



第4次ばんどう男女共同参画計画
～すまいるプラン～
(2023～2027)

進捗状況調査報告書

～お互いを認め合い、いつも笑顔になれるまちを目指して～

令和 8 年 6 月
坂 東 市

令和7年度 第4次ばんどう男女共同参画計画進捗状況調査概要

1 調査目的 「第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～」(令和5年3月策定)に示した各事業について、進捗状況を調査・評価しより効果的な事業展開を行うためのものである。

2 調査対象 全庁

3 調査時期 令和8年3月1日現在

4 調査項目 掲載事業(全83項目)
計画に示した事業の進捗状況について現状を踏まえ3段階評価し、今後どう反映させていくかを明らかにする。

5 評価結果

男女共同参画計画に示した施策の評価			回答数	割合(%)
A	… 計画通り実行している。	達成度70%以上	77	92.8%
B	… 計画通り一部実行している。	達成度40%～69%	6	7.2%
C	… ほとんど実行していない。	達成度39%未満	0	0.0%
合 計			83	100.0%

※割合の数値は小数点第2位で四捨五入しています。

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
1	広報紙等への掲載	男女共同参画社会の推進に関する事項について協議する「男女共同参画審議会」の開催記事、女性に対する暴力根絶の啓発活動の様子だけでなく、女性活躍や、男女共同参画の推進を目的に活動する女性団体の事業を掲載することができた。	A	効果的に周知ができるよう、広報ばんどう、お知らせ版掲載に合わせて、LINEやInstagramに投稿し、より広く周知ができた。	市民協働課
2	啓発パンフレットの収集・提供	様々な関係機関から発行される啓発パンフレット等を収集し、公共施設に設置だけではなく、各イベントでも掲示し、より多くの市民に啓発することができた。合わせてホームページにも掲載した。	A	公共施設に限らず、ショッピングセンターやスーパーなど、人が多く訪れる場所に掲示し、多くの人に周知することができた。	市民協働課
3	イベント等の情報提供	男女共同参画講座（いきいきセミナー）や男女共同参画講演会の案内をお知らせ版とホームページに掲載。男女共同参画講演会のチラシ及びばんどう市女性団体会報紙（ぱーとなー）を全戸配布した。	A	イベント等チラシをホームページやLINE等SNSを活用し、情報発信に努めた。若い方が多く利用しているInstagramへの掲載も実施した。	市民協働課
4	参加しやすい講座の実施と充実	12/21（日） 第1回いきいきセミナー「女性の健康セミナー～自分らしく過ごすために～」参加者 21名（託児利用0名） 1/24（土） 男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事教えてくれたこと～」参加者 60名（託児利用0名） 【中止】2/8（日） 第2回いきいきセミナー「女性のためのマネー講座」参加予定者 23名（託児要望0名）	A	女性のロールモデルである方を講師に迎えることで、講師の実体験に基づく話は影響を与えやすく、参加者からとても好評だった。託児を実施し、より多くの女性に参加を促すことができたが、要望はなかった。	市民協働課
5	地域の会合等に合わせた啓発	いい夫婦の日のぼり旗を公民館や市内公共施設など目立つ場所に設置し啓発を行った。	A	イベントや会合が多い時期である11月に、公民館や公共施設等多くの講座や地域住民が集まる場所で啓発することができた。	市民協働課
6	若者向けの意識啓発	10/5 応援市にてばんどう市女性団体協議会バザー出店。	A	大勢の人がお集まるイベントに参加することで、女性団体会報誌や啓発グッズを配布し、男女共同参画を知ってもらうことができた。	市民協働課
7	活動団体への参加促進	市内7つの女性団体で構成されるばんどう市女性団体協議会の一年の活動について、ホームページに掲載している。また、役員と共に会報誌を作成し全戸配布した。	A	女性団体についてイベント等を会報誌に掲載し、女性団体の活動を知ってもらい、加入団体の参加募集をした。	市民協働課
8	活動団体相互のネットワーク化	5/20（火）ばんどう市女性団体協議会総会 9/20（土）「やってみたい！聞いてみたい！好きと仕事のカフェ交流会」（ばんどう市女性団体協議会主催） 1/24（土）男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事教えてくれたこと～」（坂東市・坂東市女性団体協議会共催） 12/21（日）第1回いきいきセミナー「女性の健康セミナー～自分らしく過ごすために～」（坂東市・坂東市女性フォーラム共催） 【中止】2/8（日）第2回いきいきセミナー「女性のためのマネー講座」（坂東市・坂東市女性フォーラム共催）	A	ばんどう市女性団体協議会総会にて市内女性団体交流の場にて、情報提供を行う事ができた。また、女性団体協議会視察研修に参加することで、より相互の関係を深めることができた。	市民協働課
9	活動団体への支援	ばんどう市女性団体協議会及び坂東市女性フォーラムと連携し、イベントや活動計画の支援をした。施設や会場の提供をした。	A	女性団体の役員会に出席し、男女共同参画を推進するイベントや活動場所の調整、提供及び活動の支援に努めた。	市民協働課
10	地区リーダーの育成	県男女共同参画推進員の募集チラシを設置。R7実績3人	A	女性団体へ配布し、推進員の増加に努め、引き続き3人の推進員が委嘱された。	市民協働課
11	外国語指導助手（ALT）の活用	英語の外国語指導助手（ALT）を小中に12人配置。小学校では英語活動や外国語活動及び外国語、中学校では外国語の授業でのTTや英語プレゼンテーションフォーラムや弁論大会等の支援を行った。	A	学級担任とのチームティーチングを通して、各学年の成長段階や実態に応じながら、言語活動の充実を図った。意識調査では、ALTの支援が、コミュニケーションへの自信や外国への興味関心につながったと答える生徒が多く見られた。	指導課
12	国際社会の情報収集・提供	国際女性デー関連イベントを実施し、広報、ホームページ等により情報を発信した。国内外の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを掲載している総合情報誌等、男女共同参画関連図書を市役所に設置している。	A	年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりを尊重し、互いに認め合えるダイバーシティ社会を目指すための新しい図書をそろえることができた。 ・やさしい日本語 ・外国人のあたりまえ図鑑	市民協働課
13	外国人のための情報提供・相談事業	外国人の女性相談利用件数 ・相談員対応 0件 ・職員対応 0件	A	県と連携し、12/14（日）に外国人のための一日無料専門家相談IN坂東を開催した。 19グループ 28件の相談があった。	市民協働課
14	情操豊かな心の育成	各校において人権集会を実施。県主催の人権啓発活動である人権メッセージ募集について、市内全校が取り組み、作品を応募。計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	各校において、工夫を凝らした（オンライン含む）人権集会を実施することができた。各学校で教員対象の人権教育研修も行った。	指導課

第4次ばっとう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
15	社会的性差（ジェンダー）の有無についての点検	社会的性差について、保育所等では年間を通じて実施してきた。	A	国からの通知等の周知を行うことができた。	こども課
		各校において人権集会を実施。県主催の人権啓発活動である人権メッセージ募集について、市内全校が取り組み、作品を応募。計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。		各校において、工夫を凝らした（オンライン含む）人権集会を実施することができた。各学校で教員対象の人権教育研修も行った。	指導課
16	人権教育の充実	道徳や特別活動、総合的な学習の時間等、教科横断的に人権教育を行った。感染症に関する人権教育を引き続き指導計画に位置付け実施した。計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	各学校の全体計画、推進計画を市内で共有した。また、差別に関する人権教育の資料等について周知した。	指導課
		人権擁護委員会を中心として、人権作文の募集、人権教室など啓発活動を実施。「子どもの人権SOSミニレーター」を各小中学校へ配付。		計画どおりに実施し、人権擁護委員と連携して、啓発活動ができた。	社会福祉課
17	社会的性差に関する研修の実施	計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	教職員を対象とした人権教育研修会を実施した。人権課題について研修を行い、教職員の人権意識の高揚が図れた。	指導課
18	男女共同参画意識を高める指導内容の研究	計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	教職員を対象とした人権教育研修会を実施した。人権課題について研修を行い、教職員の人権意識の高揚が図れた。	指導課
19	男女共同参画教育に関する案内の実施	婚姻届の用紙を取りに来たときや届書の提出に来庁した際にパンフレット等の配布を市民課、窓口センターに依頼。	A	婚姻相談、婚姻届提出時など、ご夫婦で窓口に来庁され効果的に啓発できた。	市民協働課
20	保護者への男女平等教育の啓発	・家庭教育学級における子育て講話 小学校11校、中学校3校、認定こども園4園、公立幼稚園1園、子育て支援センター1か所 ・就学時健康診断時に子育て講話を実施 小学校13校 ・企業による家庭教育学級 小学校2校	A	家庭教育においての大切にしたいことや父親の育児参加等、男女平等教育に関する話題を取り上げること、意識啓発を図ることができた。	生涯学習課
21	意識をはぐくむ家庭教育の推進	1/24（土）男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事で教えてくれたこと～」を行い、多様な働き方や、女性活躍推進をテーマに、意識の醸成を行った。	A	市内企業や学校へも周知し、多様な働き方の意識の向上を図ることができた。	市民協働課
22	住民意識調査の把握と意識の啓発	R4.7月 男女共同参画プラン策定に伴い、住民意識調査に加え、事業所への意識調査も行った。 各講演会や講座において男女共同参画についてのアンケートをした。	A	女性団体へ議会傍聴を案内し、女性登用率向上に向けた意識啓発の取り組みを行い、男女共同参画についてより知ってもらうきっかけを作ることができた。	市民協働課
23	関連図書・資料の充実	関連した図書資料の展示。	A	関連した図書・資料の収集・周知することができた。	図書館
24 新規	性の尊重に関する意識の啓発と教育	・教職員等人権教育研修会にて、17ある人権課題のうち、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別に関する偏見や差別などについて見識を深めた（参加者）教職員18名、市職員7名、社会福祉協議会1名、事務局2名	A	研修後アンケートにより、参加者全員が研修に対して肯定的な回答をしている。教職員、市職員等を同じ席にすることで、違った立場での視点を共有することができた。	生涯学習課
25 新規	性的少数者（性的マイノリティ）に関する教育の推進	人権教育の全体計画、推進計画等に基づき、性的マイノリティに関する授業と、教職員に対する研修を各学校で行った。	A	各学校での研修により、教職員の性的マイノリティに対する理解が深まった。道徳・社会・保健体育等で性的マイノリティについての授業を実施することにより、児童生徒の理解を深めることができた。	指導課
26 新規	性的少数者（性的マイノリティ）の人権尊重	茨城県が制作した人権問題啓発映画「ホーム」などをHPで公開。 また、チラシによる各種相談窓口の広報。	A	計画どおりに実施し、啓発活動ができた。	社会福祉課
27 新規	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発	11月 男女共同参画月間についてホームページ掲載	A	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について具体例をあげて啓発を行った。	市民協働課
28	家庭等での暴力に関する問題意識の啓発	広報ばっとう 11月号掲載 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）にパープルライトアップ及びパープルリボンの実施	A	ライトアップの箇所を工夫したり、大勢の方に情報が届けられるInstagramを利用し、より効果的に周知、啓発することができた。	市民協働課
29	児童虐待等の早期発見、保護、支援のためのネットワークづくり	R7要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回） R7要保護児童個別ケース検討会議（6回） R7定期検討会（6回） R7実務者会議(6回)	A	児童の安全のために、関係機関と連携をとり、対応にあたることができた。	こども課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
30	配偶者等からの暴力の相談窓口及び相談方法等についての周知	女性相談カード設置 ・公共施設 6箇所 ・商業施設 4箇所 女性相談ホームページ ・インターネット予約（1件） 暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）での啓発	A	電話予約がしづらい方も気軽に予約ができるインターネット予約を毎月広報紙に掲載し周知した。	市民協働課
31	相談者への具体的な支援策の検討と実施	シェルター移送件数 1件 シェルター面談対応件数 0件 警察と連携対応件数 0件	A	警察や関係機関と密に連携、情報共有し、相談者の安全を第一に対応することができた。	市民協働課
32	ハラスメント防止の啓発	パープルライトアップにてポスターを掲示しより周知効果を高める事ができた。	A	男女共同参画月間やパープルライトアップ（女性の暴力防止啓発）について広報紙に掲載し、より広く周知することができた。	市民協働課
33	ハラスメントの相談窓口の周知	女性相談日を毎月広報紙で周知。 モラルハラスメントに関する相談 1件 パワーハラスメントに関する相談 1件	A	広報紙及びホームページに女性相談について掲載し相談しやすい環境を作ることができた。	市民協働課
34	メディア上で発信される情報を理解し活用する力（メディア・リテラシー）を育む教育についての情報収集	各校において、メディア・リテラシーを育む教育についての情報収集している。	A	ICT教育により、メディアリテラシーに対する意識が向上した。	学校教育課
		県主催のメディア・リテラシーに関する研修会の内容及び実施について確認。通信機器等の安全な使用に関する啓発チラシ等を配付し、トラブル防止を呼びかけた。		携帯電話・インターネット等に対する情報モラル教育を児童生徒及び保護者にも行った。児童生徒への情報モラル教育の推進を図り、ネット上での人権意識を高めることができた。	指導課
35	メディア上での表現に関する相談対応	女性相談内でのメディア上での表現に関する相談 0件	A	メディア上での表現に関する相談はなかったが、相談があった場合は相談内容の関係機関と連携し、対応していく。	市民協働課
36	相談業務の拡充	庁内関係課と連携対応件数 6件 警察と連携対応件数 0件	A	庁内の関係する各課や警察と密に連携し、事案に合った対応をすることができた。	市民協働課
		家庭相談員による相談支援業務の実施 月～金曜日 午前10時～午後4時		市民からの児童相談を受け付け、児童の健全な育成につなげることができた。	こども課
37	年齢に対応した健康知識の啓発	総合健診・基本健診にて動脈硬化予防についてのパンフレット配布。受診者6,098名。 いきいき健康相談 参加者2名。	A	健診時受付にてパンフレットを配布することで受診者の多くへ健康に関する知識の普及を図ることができた。 健康相談については、いきいき健康相談実施日以外でも、随時電話相談や面接を行ない、個別の相談ニーズに応えることができた。	健康づくり推進課
38 新規	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の啓発	妊娠届出時に面接・保健指導を実施し、母子健康手帳および妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を交付。 4月～1月診療分の受診者 妊婦健診：1,935名 産婦健診：268名 要支援妊産婦については電話や訪問で妊娠経過や健診受診状況を確認。適宜病院等との情報共有を実施。	A	妊娠届出時に妊婦との面接を助産師等が行い、情報提供の他に不安の軽減などの寄り添い支援を行った。 妊娠8か月ごろにアンケートを実施し、希望者には電話をし、情報提供、傾聴を行った。 要支援妊産婦においては、電話にて状況確認の相談を行い、必要時、訪問を行った。また、医療機関と情報共有し、対象者が安全に生活できるように支援した。	健康づくり推進課
39	性に関する学習機会の充実	市内中学校の思春期教育（助産師による講話や赤ちゃん人形抱っこ体験、グループワーク等）を実施。 中学校：4校 12回 730名	A	市内の各中学校に出向き、保健師・助産師とともに「命の大切さ」「性感染症」「健康な体づくり」等の正しい知識の普及に努めた。	健康づくり推進課

第4次ばんだう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
40	妊娠期から一貫した健康管理体制の構築	妊娠届出時に面接・保健指導を実施し、サポートプランの作成を行った。また、母子健康手帳および妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を交付した。 4月～1月診療分の受診者 妊婦健診：1,935名 産婦健診：268名 要支援妊産婦については電話や訪問で妊娠経過や健診受診状況を確認。適宜病院等との情報共有を実施。 乳幼児相談 参加者 延113名 3か月児健診 受診率 98.0% 1歳6か月児健診 受診率 94.7% 2歳児歯科検診 受診率 94.0% 3歳児健診 受診率 93.6%	A	妊娠届出時に妊婦との面接を助産師等が行い、情報提供や不安の軽減などの寄り添い支援を行った。 妊娠8か月ごろにアンケートを実施し、希望者には電話をし、情報提供、傾聴を行った。 要支援妊産婦においては、電話にて状況確認相談を行い、必要時訪問を行った。また、医療機関と情報共有し、対象者が、安全に生活できるように支援した。 各乳幼児健診において、健診や育児相談を通して、乳児の健康保持増進に務めた。	健康づくり推進課
41	子どもや母親のこころとからだの健康の確保	ひよこサロン（2か月児相談）12回 67名 ミントティ・チェリーパイ（産前産後サポート事業） 2回6組	A	ひよこサロンにて、同じ月齢の子を持つ母親同士で交流する機会を設けた。ミントティ・チェリーパイで、育児についての悩みを共有できる機会を設けることで、母親の育児不安の軽減に繋がった。	健康づくり推進課
42	青壮年期から中年期の女性の受診率向上	婦人がん検診を集団検診・医療機関検診にて実施。 事業予定表は全戸配布し、予約開始日直前に発行する広報ばんだうお知らせ版に案内を掲載。LINEでの周知継続。 健診受診勧奨チラシを8月7日に全戸配布。 集団検診では予約の取りやすい環境整備のため、ウェブ予約と健診予約センター（電話）予約を実施。休日の検診、託児を継続。 受診者 子宮がん検診1,951名（9.2%）、乳がん検診2,400名（14.4%） （3/22現在 結果返送分）	A	集団検診では早朝・休日の開催、託児の実施を行い、受診しやすい環境となっていると思われる。 事業予定表や広報ばんだうお知らせ版の他、LINEや情報メールを使用することで、多くの方への周知につながった。 女性のがん検診では、集団検診・医療機関検診を併用することにより、働く女性の利便性の向上につながっている。	健康づくり推進課
43	高齢者の生活環境の充実と健康づくり	坂東市体操三団体指導者数 78名（令和6年度） 坂東市体操三団体指導者数 75名（令和7年度） 令和7年度 現任体操指導者数 9名減少 令和7年度 新規体操指導者数 6名 市内介護保険サービス事業者（令和8年3月現在） ・居宅介護支援事業所 14事業所 ・訪問介護 4事業所 ・訪問看護 4事業所 ・通所介護 15事業所 ・通所リハビリテーション 2事業所 ・訪問リハビリテーション 1事業所 ・短期入所生活介護 6事業所 ・短期入所療養介護 2事業所 ・福祉用具 2事業所 ・認定症対応型共同生活介護 3事業所 ・小規模多機能型居宅介護 1事業所	A	定期的に体操教室を開催し、高齢者の健康維持に役立っている。また、介護サービスにおいて、介護サービス事業所数は維持しており、利用できる環境の充実に努めている。	介護福祉課
44	特別な支援を必要とする人に対する適切なサービス提供	ホームページや窓口等で、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の情報提供を行った。	A	計画通りに実施し、適切なサービス提供につなげることができた。	社会福祉課
		ひとり親世帯への通常の手当の支給（児童扶養手当及び母子家庭等児童学資金）に加え、国が実施しているひとり親支援制度の周知を行った。		申請者（支給対象者の7割）に対しては予定通り給付を行うことができた。	こども課
45	相談先・相談方法についての情報の提供	ホームページに問い合わせ先を掲載。	A	計画通りに実施し、適切な情報提供につなげることができた。	社会福祉課
		広報ばんだうに児童相談の案内や、親子のための相談LINE、「189」や虐待ホットラインの掲載、児童センター、こども課窓口での啓発資料の配布を行った。 保健センター健診時に相談先としてこ家センを案内する啓発グッズを配布した。 11月の虐待防止月間に庁舎をオレンジ色にライトアップしたほか、オレンジリボン配布し児童虐待に対する啓発や通告先を周知した。		市民の方や、学校・園など様々な経路での通告や相談が複数回あり、通告する内容や相談先の周知をすることができていた。	こども課

第4次ばっとう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
46 新規	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	児童扶養手当の給付（奇数月） 母子家庭等児童学資金の給付（9月・3月） ひとり親家庭高等技能訓練促進費の給付（毎月） ハローワーク常総と連携した就職相談会の開催（8月） 社会福祉協議会と連携した新年度入学祝品の配布（3月） ・県西地区就職支援センター出張相談の周知 【市広報紙掲載毎月1回、市HP年間予定掲載、カウンターに掲示物設置】 ・県西若者サポートステーション出張相談の周知【市広報紙掲載3/19号、市HP年間予定掲載】	B	年に1度の現況届の機会を利用し、ひとり親家庭の抱える悩みや問題を聞き取り、必要な支援につなげることができた。 ・県西地区就職支援センターやサボステの出張相談を周知し、市内での再就職支援を行った。しかし、ひとり親家庭など生活上困難な状況にある人々へ向けた特化した取り組みはできなかった。	こども課 商工観光課
47 新規	生活困窮者自立支援制度の周知・啓発	ホームページや広報誌にて周知を行った。	A	計画通りに実施し、適切な情報提供につなげることができた。	社会福祉課
48 新規	生活困窮者への相談支援	相談窓口を設置し、専門の相談員が相談者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行った。	A	計画どおりに実施し、関係機関と連携して、相談支援ができた。	社会福祉課
49	地域防災組織の役員やリーダーへの女性の登用	地域防災組織の役員として、女性の視点のみならず、要配慮者に対して気配りされているとともに平常時からの組織体制も構築されている。	A	地域防災組織として防災訓練の計画及び実施に向けて地域全体で協議されていたため。	交通防災課
50	地域防災計画策定過程における女性の参画	防災会議6名の委員の選出の際、4名の女性を登用した。（66.7%）	A	防災会議の40名中34名は宛職となっており各団体の長となっているが、宛職以外の6名の委員に、女性を多く登用することができた。	交通防災課
51	地域防災計画・職員マニュアルの徹底	地域防災計画の改定に着手している	A	国の防災基本計画、県の地域防災計画の改定を踏まえた修正に着手している。	交通防災課
52	女性及び子育て世帯等に対する防災情報等の提供	一般等に向けた防災講座を実施 3回（9月18日、10月3日、10月24日）	A	防災講座にて総合防災マップの使い方や避難所や備蓄品、お住いの浸水想定区域等の情報を提供した。	交通防災課
53	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識の啓発	1/24（土）男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事が教えてくれたこと～」を開催。企業への意識啓発のため、市内86事業所へ案内を通知。 ・「女性リーダー登用先進企業表彰 企業募集」における周知（チラシ設置） ・「女性管理職育成研修 受講募集」における周知（チラシ設置） ・夏季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R7.7.3.掲載、ポスター、チラシ設置） ・10月は年次有給休暇取得促進期間 周知（HP R7.9.12掲載、ポスター、チラシ設置） ・年末年始における年次有給休暇の取得促進について周知（HP R7.12.11掲載、ポスター、チラシ設置） ・春季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R7.7.3.掲載、ポスター、チラシ設置）	A	市内企業や学校へ周知することで、多様な働き方の意識の向上を図り、管理職等への仕事上での多様性理解の促進をすることができた。 ・年次有給休暇取得促進に向けて、ポスターの掲示、チラシの設置、ホームページの掲載を行い、一年を通して周知に努めた。	市民協働課 商工観光課
54 新規	両立支援のための保育・介護サービスの情報提供	子育て支援員が相談業務にあたり、情報提供を実施した。 広報・ホームページ掲載 ・8月 認知症を知る月間啓発 ・10月 敬老会開催の報告 在宅医療・介護連携推進事業 市民向け講演会の案内 買い物支援事業 移動スーパー開始の案内 ・11月 坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況 ・1月 在宅医療・介護連携推進事業 市民向け講演会の報告	A	保育サービスの適切な利用につながった。 市民向け講演会の案内や開催報告などを広報誌やホームページに掲載した。今年度開始の事業である移動スーパーについても広報誌とホームページに掲載し周知活動を行っている。	こども課 介護福祉課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
55	多様な働き方についての啓発、相談・指導事業の推進	・「女性リーダー登用先進企業表彰 企業募集」における周知（チラシ設置） ・「女性管理職育成研修 受講募集」における周知（チラシ設置） ・夏季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R7.7.3.掲載、ポスター、チラシ設置） ・10月は年次有給休暇取得促進期間 周知（HP R7.9.12掲載、ポスター、チラシ設置） ・年末年始における年次有給休暇の取得促進について周知（HP R7.12.11掲載、ポスター、チラシ設置） ・春季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R7.7.3.掲載、ポスター、チラシ設置）	A	・年次有給休暇取得促進に向けて、ポスターの掲示、チラシの設置、ホームページの掲載を行い、一年を通して周知に努めた。	商工観光課
56	育児・介護休業制度の周知と理解・協力の促進	6月 男女共同参画週間及びばんどう男女共同参画プラン周知 広報坂東掲載 11月 広報お知らせ版にて男女共同参画月間掲載	A	継続して広報紙等に掲載し、男女共同参画について知ってもらい、意識づけすることができた。	市民協働課
57	在宅ビジネスに関する詐欺被害等の防止	・消費生活センターを紹介するパンフレットの中に在宅ビジネスに関する内容を掲載し、全戸配布した。	A	・注意喚起の促進と相談先についての周知を行うことができた。	商工観光課
58	地域における子育て支援の推進	広報ばんどうに毎月「子育て支援センター」の予定を掲載。市内9か所ある子育て支援センターにおいて、親子活動のイベントや、育児相談等を実施した。	A	育児不安の解消等、一定の成果につながった。	こども課
59	育児休業の取得や男性も含めた育児のしやすい働き方の啓発	・男性職員で育児休業を取得した割合は、83.3%。 ・毎週水曜日はノー残業デーとし、グループウェアで職員に周知し定時退庁を促している。また、毎月第3水曜日、七夕及び十五夜の日を一斉消灯日として、年間14回実施した。	A	・育児休業取得対象者への制度の周知に努め、前年度より制度利用者が増加した。 ・年次休暇や時間外勤務の実情把握をこまめに行い、人員調整や応援体制、予算要求の際に活用するとともに、職員に対する呼びかけも積極的に行うことができた。	総務課
60	夫婦で行う育児の推進	次世代育成支援地域行動計画に係るアンケートの実施。	A	健診時にアンケートを回収することにより、一定の成果が得られた。	こども課
		マタニティ・ファミリークラス年11回実施 参加者数 延109名（内：夫40名） ババプラス 年1回実施 参加者数 延3人 マタニティ・ファミリークラスやババプラスでは、育児手技や月齢に合わせた遊び方を学び、子どもとの触れ合いや夫婦協働での育児を促進した。 随時：母子手帳交付時に父親（パートナー）が来所の場合、パートナー用のアンケートを用い指導を実施した。		マタニティクラス・ファミリークラスでは、ともに築く家庭生活や育児への取組について情報提供を行った。さらに、父親向けの育児教室を行うことによって、父親の育児参加への意欲及び技術、知識を向上させることができた。 母子手帳交付時に、父親用のアンケートを用いることで、父親への指導の介入が行いやすくなった。また、父親の持つ疑問の軽減につなげることができた。	健康づくり推進課
61	保育サービス等の充実	放課後児童クラブ柵掛館のトイレ改修工事を実施した。	A	児童が使いやすいトイレに改修したことで、利便性向上、環境改善を図ることができた。	こども課
62	広報紙やSNSでの地域情報提供の実施	広報紙掲載状況 〈4月〉小学校体育館改築工事（岩井第一小）/ひなまつりコンサート（柵掛分館・社会福祉協議会連携） 〈5月〉結城坂東線全線開通 〈6月〉坂東将門の里オープン/市内小4年生さしま茶ふれあい学習/市女性人材バンク登録者募集/神田祭武者行列参加/長須小田植え体験会 〈7月〉ばんどう応援市・茨城物産展/クリーン坂東/市防災訓練/子どもフェスティバル/長須小田んぼの生きもの調査/工業団地企業説明会開催 〈8月〉社会を明るくする運動/防犯教室/クルマ教室 〈9月〉交通安全子ども自転車茨城大会/自主防災組織リーダー研修会/岩井中学校男子ハンドボール部全国大会出場 〈10月〉南相馬市・坂東市交流紹介/レタス銘柄産地再指定/小学校福刈り体験/小学生体験学習ばんどうっ子クラブ 〈11月〉坂東PAハイウェイ・オアシス周年記念イベント/おくやみ窓口開設周知/子育て応援特集 〈12月〉猿島ばやし講習会/オレンジリボンたすきリレー2025/工業団地企業説明会開催/子ども会スポーツ大会開催/クリーン坂東/小学生が育てたレタスを給食提供/教育講習会/パープルライトアップ実施/男女共同参画講演会周知 〈1月〉コラボレーション2025/移動スーパー周知/おいごコスモス街道開催 〈2月〉人権週間キャンペーン活動/いきいきセミナー開催/クリスマスツリー設置 〈3月〉圏央道坂東PA（外回り）完成/花いっぱい運動花壇コンクール表彰/男女共同参画講演会開催/中川小実験型体験授業/いばらき子郷土検定県大会参加/BSカレッジ受講生募集周知/写真コンクール受賞作品決定	A	市及び地域や団体活動・イベント等について、各課と連携を密にしながら情報を共有し、広報紙やホームページ、SNS等で開催周知を行ったほか、積極的な取材を実施。 また、坂東市の魅力配信ツールの一つであるInstagram（インスタグラム）のフォロワー数が3,000を超え、開催告知から事後プレスまで広く周知することができた。	秘書広報課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
63	女性の視点に立った地域活動に参加しやすい環境づくり	小さい子どもがいても安心して参加できるよう託児サービスを設け、土日や祝日の開催日とした。 【託児実績】 9/20（土）「やってみたい！聞いてみたい！好きと仕事のカフェ交流会」（ばんどう市女性団体協議会主催） 託児申込 6名	A	託児があることで、安心してイベントに参加できると声があった。	市民協働課
64	地域活動やイベント会場等での保育サービスの拡充	9園中6園で、一時預かり事業を実施した。	B	3園で一時預かりはできず十分な提供はできなかったが、相談等を行うことができたことは、保護者の心理的・肉体的負担の軽減につながった。	こども課
65	広く住民が参加するイベントの開催	坂東市女性フォーラムとの共催事業 ・11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのパープルライトアップ及びパープルリボンの実施。	A	イベントについて広報紙やSNS等に掲載し、参加を促すことができた。	市民協働課
66	若い世代活躍推進事業	9/20（土）「やってみたい！聞いてみたい！好きと仕事のカフェ交流会」開催 30代 2名、40代 10名	A	幅広い年齢の方が参加しやすいイベント内容にすることで、若い世代の方々に参加を促すことができた。	市民協働課
67	男女雇用機会均等法等の関連法の周知	・「労働保険の電子申請に関するお知らせ」周知（HP R7.4.22掲載）	B	県等の労働法に関するポスターを掲示、及びホームページに掲載し、労働に関する法の周知に努めたが、周知回数が減ってしまった。	商工観光課
68 新規	女性活躍推進法の周知及び啓発	6月 男女共同参画週間及びばんどう男女共同参画プラン周知 広報ばんどう掲載 11月 男女共同参画月間周知 お知らせ版掲載 2月 女性活躍推進とは 広報ばんどう掲載	A	男女共同参画週間やいきいきセミナー等のイベント周知時に、効果的に女性の活躍について理解を深める事ができた。	市民協働課
69 新規	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～についてのホームページを掲載し、女性活躍促進を図った。	A	6月の男女共同参画週間などに合わせてプランについて掲載し、効果的に啓発することができた。	市民協働課
70	女性の交流拡大と企業支援	・坂東市創業支援事業の周知 【公共施設へのチラシ、ポスターの設置、市HP掲載】 ・ばんどう創業スクール（坂東市商工会主催）の周知 【市HP掲載】	B	・本年度のばんどう創業スクールでは、支援実績が多数ある中小企業診断士や社会保険労務士を招き、セミナーや個別相談会を行ったが、昨年参加者15名のところ13名と減ってしまった。	商工観光課
71	労働環境改善の啓発の推進	・「女性リーダー登用先進企業表彰 企業募集」における周知（チラシ設置） ・「女性管理職育成研修 受講募集」における周知（チラシ設置） ・夏季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R7.7.3.掲載、ポスター、チラシ設置） ・10月は年次有給休暇取得促進期間 周知（HP R7.9.12掲載、ポスター、チラシ設置） ・年末年始における年次有給休暇の取得促進について周知（HP R7.12.11掲載、ポスター、チラシ設置） ・春季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R7.7.3.掲載、ポスター、チラシ設置）	A	・市民への労働環境改善の啓発のため、年次有給休暇取得促進の周知を行った。 ・今年度は女性労働者や雇用する企業に向けた「女性リーダー登用先進企業表彰 企業募集」や「女性管理職育成研修 受講募集」に関する周知を行うことができた。	商工観光課
72	事業所等への男女共同参画意識の啓発	1/24（土）男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事が教えてくれたこと～」を開催。企業への意識啓発のため、市内86事業所へ案内を通知。	A	市内事業所や学校長へ周知し、管理職へダイバーシティ、男女共同参画意識の啓発をすることができた。	市民協働課
73	待遇や昇進に関する相談窓口の周知	女性相談カードを設置し周知 ・女性相談での性別による待遇や昇進の格差に関する相談 0件	A	女性相談カードを市内公共施設や商業施設等に設置し相談窓口の周知をしたが、性別による待遇や昇進の格差に関する相談はなかった。	市民協働課
74	農業者組織への女性の参画推進	地域計画において、370名中延べ12名の認定農業者が位置付けられている。	B	地域計画は、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地の利用を明確化する重要な計画であり、女性の位置づけは貴重であるため、更なる推進が必要と考える。	農業政策課
75	家族経営協定の普及及び遵守状況の調査	R7年度 新規締結数 7件 家族経営協定締結総数 169件	A	令和6年度と同数を増やすことができた。	農業政策課

第4次ばっとう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和8年3月1日現在）

No.	事業名	R7実績	評価	評価の理由（特にCの場合は原因）	担当課
76	審議会等への女性登用の促進	審議会等の女性登用状況調査(令和7年4月1日現在) ・地方自治法（第202条の3）に基づく審議会 委員数469名中女性128名、女性比率は27.3% 前年度から1.1%増 ・地方自治法（第180条の5）に基づく委員会 委員数28名中女性4名、女性比率は14.3% 前年度から増減なし	A	今まで女性委員がいなかった農業関係の会議（農業振興地域整備促進協議会）に登用されるなど、登用率が上がったことは啓発の効果が出ていると考えられる。	市民協働課
77	市職員の人材育成	・各職員の能力や適性に応じた配置を行い、性別に関係なく働きやすい職場環境の整備に努めた。なお、係長級以上の役職に占める女性職員の割合は28.8%、女性管理職の割合は27.5%（令和7年4月1日現在）。 【女性の管理職の割合：総務課目標値30%】	B	・趣旨に基づき、男女平等で働きやすい職場環境整備を行うことができたが、目標値には満たなかった。	総務課
		令和7年度に講師養成講座を受講した女性職員は0名。研修において講師を務めた職員8名のうち女性は3名で37.5%。【講師養成講座受講数：総務課目標値1名】		・趣旨に基づき、女性職員が活躍する場の拡大を行うことができたが、目標値には満たなかった。	総務課
78	審議会等開催時の託児環境整備	9/20（土）「やってみたい！聞いてみたい！好きと仕事のカフェ交流会」託児利用6名 1/24（土）男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事教えてくれたこと～」託児利用なし 12/21（日）第1回いきいきセミナー「女性の健康セミナー～自分らしく過ごすために～」託児利用なし 【中止】2/8（日）第2回いきいきセミナー「女性のためのマネー講座」託児要望なし	A	託児環境があることで、安心して講演会やイベント等に参加できたと声があった。	市民協働課
		9/20（土）「やってみたい！聞いてみたい！好きと仕事のカフェ交流会」託児利用6名【市民協働課依頼】		依頼に対し、要望通り託児支援ができた。	こども課
79	地域活動等における女性リーダーの登用促進	令和7年度公民館講座講師（女性講師数） ・岩井公民館 14名 ・猿島公民館 12名 ・神大実分館 8名	A	市民講座では、多くの女性講師が登用されています。また講座や公民館を使用する同好会では、女性の代表者も多数活動しています。	生涯学習課
		9/20（土）「やってみたい！聞いてみたい！好きと仕事のカフェ交流会」女性参加者12名中12名 1/24（土）男女共同参画講演会（トップセミナー）「自分らしい働き方～仕事教えてくれたこと～」女性参加者60名中36名 12/21（日）第1回いきいきセミナー「女性の健康セミナー～自分らしく過ごすために～」女性参加者20名中20名 R8 女性人材バンク新規登録者 4名増え総数32名になった。		女性活躍促進イベントを開催し、起業を考えている、起業したが悩んでいる女性のための一歩を踏み出すきっかけとなるイベントができた。また、イベントを女性限定とすることで、女性がより参加しやすい環境を作ることができた。	市民協働課
80	女性の能力向上を目的とした各種講座やセミナーの開催	県や国などで開催される講座等のチラシやポスターを市役所へ設置。また、女性団体へチラシを配布し情報提供を行った。	A	女性の能力向上を目的とした各種講座やセミナーの開催情報について、女性団体に情報提供することにより意識向上を図ることができた。	市民協働課
81	女性講師についての情報提供	生涯学習講師 令和7年度新規登録者4名のうち女性講師3名	A	広報活動の充実により、生涯学習講師としてより多くの女性の登録を促進するとともに、女性講師の講座等についての情報の提供に努めています。	生涯学習課
82	「女性活躍推進法」に基づく民間企業等への啓発	ホームページや広報紙に女性活躍推進法について掲載し、事業所に向け周知した。	A	昨年度できなかった広報紙への掲載をすることができた。	市民協働課
83	一般事業主行動計画の策定促進	一般事業主行動計画推進について、県などからの情報を総務課、消防署等に情報提供し、計画の促進を行った。	A	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、啓発することができた。	市民協働課

○進捗状況調査結果について

基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し、互いに認め合えるまちにしよう

(1) 男女共同参画の実現に向けた意識の改革【No.1～13】

広報紙やSNSを活用した男女共同参画に係る広報・啓発活動について、プランに沿った事業実施がなされている。

市民協働課では、女性団体との連携による共催事業等を開催するとともに、女性団体主催の事業や視察研修を行い、各団体の育成支援を行った。

また、男女共同参画に係る事業（男女共同参画講演会、いきいきセミナー等）を実施する際は、市民が参加しやすい環境に配慮し、幅広い年代に興味を持ってもらえるようなチラシ作成、配布方法など、工夫して周知に努めている。

近年、坂東市における外国人住民数は急増しており、昨年度においては、同じ坂東市民として、国籍に関わらず、一人ひとりが安心・安全に暮らせ、互いに認め合えるまちづくりに向けた第一歩として、多文化共生推進講演会を開催した。また、市民が国際感覚を養い視野を広げていくためにも、外国語指導助手の活用による英語教育の幼小中連携の強化の継続、外国人のための相談や情報提供の充実化を目指していく。

(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進【No.14～23】

福祉や保育、教育現場では男女平等・人権教育等の取り組みが積極的にされており、プランに沿った事業実施がなされている。人格形成において最も大切な幼少期から正しい認識を持つことが重要であり、教職員向け研修の充実や、家庭教育への支援も推進していく。

(3) 多様性を認め合う意識の醸成【No.24～27】

性的マイノリティ等に関する人権理解を深めるなど、プランに沿った事業実施がなされている。性別や年齢等の無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の認知と理解の促進を継続して行っていくことが重要である。

基本目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせるまちにしよう

(1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶【No.28～36】

女性相談や家庭相談員による相談事業について、プランに沿った事業実施がなされている。児童の安全のため、早期発見や保護、支援のための庁内における要保護児童の支援体制が整備されている。継続して、関係各課及び県や警察等と密に連携をとり、DV相談について迅速かつ慎重な対応に努めていく必要がある。また、ICT教育では、メディア・リテラシーに関する教育や啓発を引き続き推進し、児童・生徒に情報モラル教育を図っていく。

(2) 生涯にわたる健康の保持・増進【No.37～42】

健康相談など市民の健康保持・増進に関する各種事業が積極的に展開しており、性や年齢に沿った健康に関する正しい知識の習得に向けた取り組みがなされている。妊娠期から産後のサポートなど、ステージごとに応じた、こころとからだの健康づくりの支援、誰もが受診しやすい環境整備、青壮年期から中年期の女性の受診率の向上を図っていく。

(3) 生活上の困難を抱える人への支援【No.43～48】

高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など特別な支援を必要とする人へ向けた支援事業は、概ねプランに沿った事業実施がなされている。多様化する困難に対し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援、サービスの提供が必要である。

(4) 防災における男女共同参画の推進【No.49～52】

地域防災における男女共同参画の推進について、概ねプランに沿った事業実施がなされている。地域防災計画策定過程において、防災会議委員への女性登用を促進し、地域における防災対策において多様な意見が反映される環境整備に努め、女性や子育て世帯、高齢者等への配慮がされた、きめ細かい防災対策を推進していく。

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画を実現しよう

(1) 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進【No.53～61】

仕事と家庭の両立に向けた、保育や介護サービス、育児休業等の環境整備について、プランに沿った事業実施がなされている。育児休業取得対象者への制度の周知や、ノー残業の徹底など、誰もが育児・介護休業を取得しやすい環境を整備し、制度利用の増加に努め、職員の健康増進、ワーク・ライフ・バランスの推進を継続して行っていく。

(2) 地域社会における男女共同参画の推進【No.62～66】

地域活動に関連する情報提供について、各課において市広報紙やSNS等などを利用した情報提供を行っており、概ねプランに沿った事業実施がなされている。幅広い年代に向け男女共同参画を推進するとともに、誰もが地域活動に参加しやすい環境整備を行っていくことが重要である。

(3) 働く場における男女共同参画の推進【No.67～75】

労働法等関係法の周知や農業等における男女共同参画の推進は、概ねプランに沿った事業実施がなされている。引き続き事業所や企業向け男女共同参画講演会を開催し、広報紙やSNSを活用し、女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等関係法の周知を行い、労働条件の見直し及び環境改善の働きかけをしていく。

(4) 政策・方針決定の場への女性の参画促進【No.76～83】

審議会等への女性登用推進において、女性委員の選任や改選時に女性人材バンクの活用を全庁的依頼し、女性の登用促進を行っている。

令和7年度の審議会・委員会等の女性登用調査（地方自治法202条の3）では、女性比率は27.3%であり、昨年度から1.1%の増であった。理由の一つとしては、昨年度、女性の登用がなかった、農業振興地域整備促進協議会へ女性が1名登用されたこと等が考えられる。しかし、依然として企業の管理職や団体の長などが当てられる審議会・委員会が多く、男性が多い現状である。今後も継続して女性人材バンク新規登録者を増やし、女性登用を推進していく。